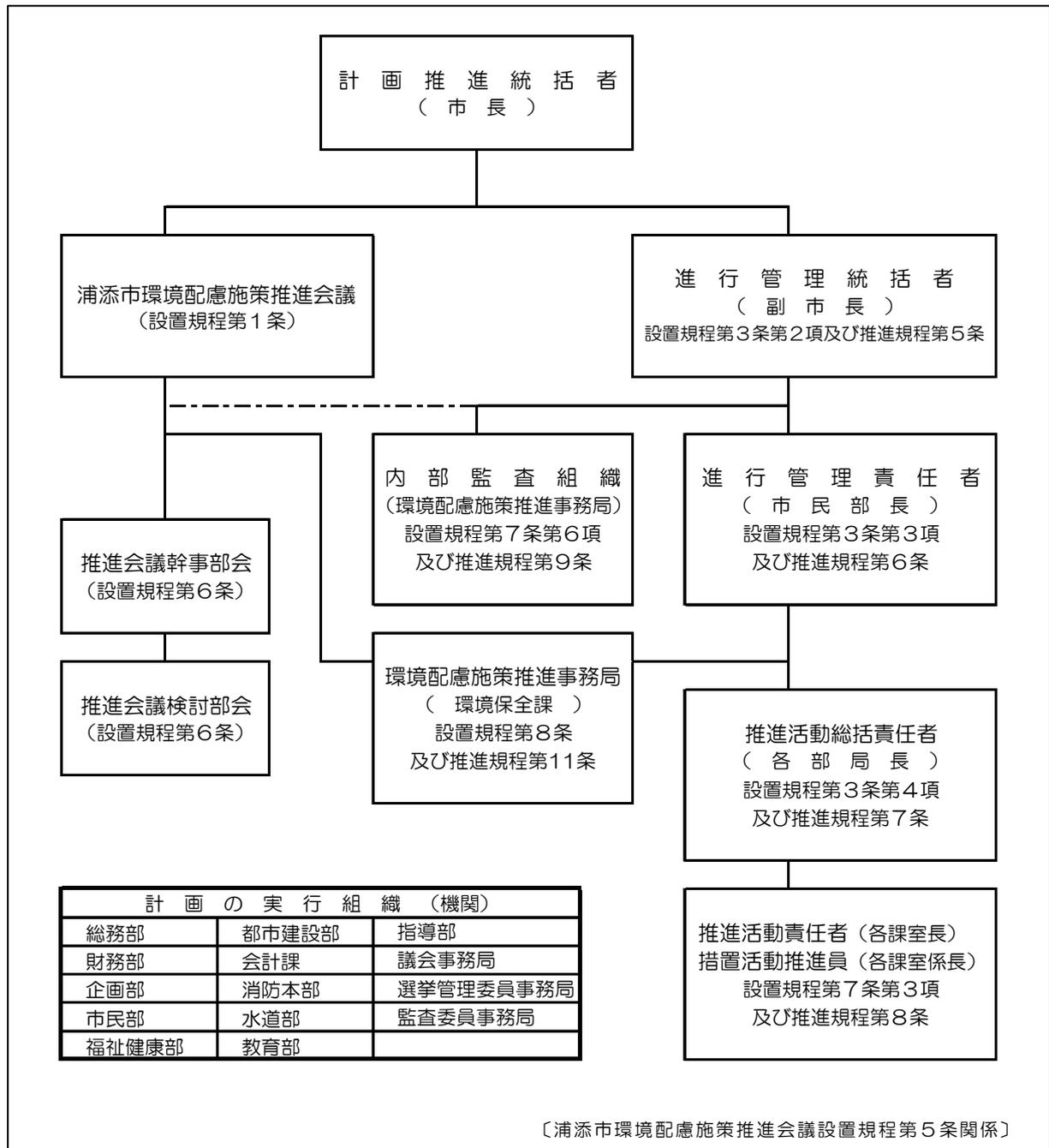


## 第7章 計画の推進

### 1 推進体制

本計画の目標達成に向けた措置及び活動の実効性を確保するため、浦添市環境配慮施策推進会議設置規程及び浦添市環境配慮推進規程を定め、下図の浦添市環境配慮マネジメントシステムにより推進します。



図－9 浦添市環境配慮マネジメントシステム

## 2 環境保全意識の啓発等

本計画は、市の事務・事業に関わる全ての職員（全職階層に及ぶ）を対象とし、かつ計画に即した措置及び活動の実践が目標達成に向けた実効性の確保につながることから、地球温暖化対策に関わる情報提供等の研修を実施します。

### （１）温室効果ガスの排出抑制に関すること

- ・ 市の事務・事業における温室効果ガス排出抑制の進捗に関すること
- ・ 地球温暖化の学術的知見に関すること
- ・ その他、温室効果ガスの排出抑制に関すること

### （２）温室効果ガスの吸収作用の保全及び強化に関すること

- ・ 市の事務・事業における地球温暖化対策に関すること
- ・ 市のグリーン購入調達方針に関すること
- ・ その他、職員の環境配慮意識の向上を図ること

### （３）研修等の方法について

- ・ 職員を対象とした研修会等はペーパーレス化を念頭に実施します。
- ・ 情報提供の媒体は、庁内LAN等により実施します。
- ・ その他、環境負荷を抑制する方法により実施します。

### 3 計画の点検・評価・見直し

#### (1) 計画の点検及び評価

本計画の進行管理における点検及び評価は、課室等を取組みの最小単位組織として部局ごとにまとめ、併せて市全体の進行管理を総合的に実施します。

- 推進活動責任者及び措置活動推進員は、担当部署における計画の進行状況調査、点検及び評価（浦添市実行計画チェックリスト）を行い、環境配慮施策推進事務局に報告するものとします。
- 推進活動総括責任者は、担当部局の進行管理に必要な点検及び評価等の事務を行います。
- 環境配慮施策推進事務局は、計画の進行管理に係る庶務的事務を処理します。  
なお、点検項目は以下のとおりとします。
  - ・環境マネジメントシステムにおける各課からの報告（電気・燃料使用量）
  - ・公立小中学校における電気・燃料使用量
  - ・公用車の総走行量もしくは燃料消費量
  - ・焼却施設における一般廃棄物焼却量（廃プラスチックを含む）

#### (2) 計画の見直し

目標達成に向けた計画の円滑な推進を図ることや、社会状況の変化、技術の革新、関係計画との整合等のため、必要に応じて計画の見直しを実施します。

#### (3) 内部監査組織

内部監査組織は、各部局における措置活動の進行管理に関わる点検・評価等を実施し、必要に応じて改善等の勧告を行います。

#### (4) 進捗状況の公表

市の事務及び事業に係る温室効果ガス総排出量の実態及び削減目標の達成状況、並びに温室効果ガスの吸収作用の保全及びその強化に関わる措置及び活動の進行管理状況について、市広報並びに市ホームページ等にて年度ごとに公表します。

- ・本計画の進捗状況及び市役所全体の取組状況について、年1回公表します。
- ・庁内LANにて職員へ周知します。
- ・広報誌、ホームページ等に掲載し、市民へ公表します。

浦添市実行計画チェックリスト

1. 環境配慮物品購入(グリーン購入)における措置活動の評価

記載要領	措置活動目標の有無	貴課(室)において措置活動の目標に掲げている場合は「○」、目標としていない場合は「×」を選択してください。
	重要度	貴課(室)における措置活動の重要度を入力してください。 重大である：3    かなりある：2    多少あり：1
	活動状況	措置活動状況を入力してください。既に取組んでいる：2 さらに取組みが必要：1    取組んでない：0

措置活動の目標	評価
環境配慮物品購入	
汎用紙類	
印刷用紙	
衛生用紙	
事務用消耗品等	
電気製品	
公用車	

措置活動目標の有無	環境配慮率先行動(措置活動)の目標		重要度	活動状況	評価点
		対象物品例			
汎用紙類	◇古紙配合率の高い用紙の使用	コピー用紙・模造紙・ロール紙・クラフト紙・ケント紙・OA紙・画用紙・白紙・更紙			-
	◇市域回収古紙を使用した用紙の使用				-
	◇白色度の低い用紙の使用				-
印刷用紙	◇古紙配合率の高い用紙の使用及び発注	帳票類・報告書・広報誌・ポスター・パンフレット・冊子			-
	◇非塗工紙の使用	ノーカーボン紙等			-
衛生用紙	◇再生紙が使用されている製品の使用	トイレトペーパー・ペーパータオル・その他			-
	◇市域回収古紙を使用した製品の使用				-
事務用消耗品等	◇再生紙が使用されている製品の購入	ノート・保存箱・綴込表紙・付箋紙・個別ホルダー・バインダー・用箋・バサミ・各種封筒・賞状用紙・フラットファイル			-
	◇再生可能な製品の購入				-
	◇間伐材、その他端材等の利用製品の購入				-
	◇廃プラ利用製品の購入				-
	◇その他紙以外の再生利用材の製品の購入	トナーカートリッジ・プラスチック製品・鉛筆・ボールペン・シャープペン・蛍光ペン			-
	◇簡易的な包装の製品の購入				-
	◇詰め替え可能な製品の購入				-
	◇リターナブル容器の製品の購入				-
	◇リサイクルシステムが確立した製品の購入	ボールペン芯・プリンターインク・プリンターリボン・液体石鹸・合成のり・その他			-
	◇リユースが可能な製品の購入				-
	◇耐久性の高い製品の購入				-
	◇環境ラベリング商品の購入				-
	◇非フロン系エアゾール商品の購入	ダストブロワー(スプレー)等			-
	電気製品	◇エネルギー消費効率の優れた製品の購入	コピー機・LED・パソコン・テレビ・冷蔵庫・個別制御エアコン・プリンター・その他電気製品全般		
◇エネルギー消費効率の優れた製品への更新					-
◇適正規格・規模の機器選択					-
◇節水型の製品導入		設備機器全般 流水音発生装置導入			-
◇節水型製品への更新					-
公用車	◇自動販売機・交付機の数見直し	交付機・支払機・その他自動販売機			-
	◇エネルギー消費効率の優れた自動販売機・交付機の導入及び更新	タイマー稼働等			-
	◇低公害車の導入	電気自動車・天然ガス車・HV,PHV車・クリーンディーゼル車・その他低公害車			-
	◇低燃費車の導入				-
	◇リース車等の低公害化				-

## 浦添市実行計画チェックリスト

### 2. 日常的業務における配慮的措置活動の評価

記載要領	措置活動目標の有無	貴課(室)において措置活動の目標に掲げている場合は「○」、目標としていない場合は「×」を選択してください。
	重要度	貴課(室)における措置活動の重要度を入力してください。 重大である：3    かなりある：2    多少あり：1
	活動状況	措置活動状況を入力してください。    既に取組んでいる：2 さらに取組みが必要：1                      取組んでない：0

措置活動の目標	評価
日常的業務における配慮	
用紙類使用時の配慮	
水の使用	
電気の使用	
公用車の利用	
その他燃料使用	
その他	

措置活動目標の有無	環境配慮率先行動(措置活動)の目標		重要度	活動状況	評価点
		対象物品例			
用紙類使用時の配慮	◇資料、事務手続きの簡素化	添付資料の見直し、封筒の使用禁止、要約版・概要版の作成及び利用促進、共有フォルダの使用・利用			-
	◇文書、資料の共有化	共有フォルダの使用・利用			-
	◇コピー、印刷の適正化	両面印刷・両面コピー・裏面コピー・縮小印刷の利用			-
	◇ペーパーレスシステムの導入	電子メール・電子決裁・庁内LAN・ファイリングシステムの充実・回覧、電子掲示板の活用、ティッシュペーパー・ペーパータオル等の使用削減			-
	◇再生紙使用マークの印刷				-
	◇使い捨て製品の使用自粛				-
水の使用	◇使用量の把握及び管理				-
	◇トイレ用水の水量調節	節水フラッシュバルブの使用、保守点検			-
	◇水道水圧の調整				-
	◇洗面所の水栓弁の調整				-
	◇日常的な節水の励行	漏洩原因の除去			-
	◇水漏れ点検の徹底				-
電気の使用	◇雨水タンク・再生水タンク等の保守管理強化	その他			-
	◇各種用水の使用量把握、管理及び周知				-
	◇照明器具の管理	照明点灯個所の削減、照明器具の清掃、照明点灯数・点灯時間の削減(時間短縮、間引き点灯)、室内とデスクでの照明の使い分け、スイッチ管理、節電・待機モードへの切り替え、コピー機の利用の短縮、室内適温を励行、冷気放散への配慮、冷気噴出し口の開放、階段の利用、ブラインド・断熱フィルム等の利活用、トイレ・廊下・階段利用後の消灯			-
	◇事務機器の省エネ管理				-
	◇空調機器の管理				-
	◇エレベーターの使用削減				-
	◇窓の遮光・断熱対策				-
	◇自然光の活用				-
公用車の利用	◇ボイラー等の適正運転管理、燃焼効率の向上				-
	◇セクションごとの電気使用量把握				-
	◇ノー残業デーの設定				-
	◇電気使用量のデータ管理及び周知				-
	◇低公害車、低燃費車の優先的利用	車両管理の徹底、走行ルート事前検討、乗用・貨物車の適切な利用			-
	◇特別職公用車への環境配慮率先採用等				-
	◇公用車保有台数の検討				-
	◇庁用車の使用抑制日の設定				-
	◇庁舎間の定期便設定	モノレール、バスの利用促進			-
	◇公共交通機関利用への誘導				-
その他	◇相乗りの励行	エコドライブの励行			-
	◇経済運転の励行及び指導	アイドリング禁止、発進・加速時の配慮、不用物の不積載、(原付)自転車への切り替え、空気圧点検、ミッションオイル点検、走行距離・走行時間短縮			-
	◇(原付)自転車利用の促進				-
	◇車両整備の徹底				-
	◇走行ルートの合理化				-
	◇燃料使用量等の把握及び管理				-
	◇ガス・灯油の使用量の抑制	給湯温度設定の管理			-
	◇重油使用量の抑制	給湯使用後の種火の止栓			-
	◇燃料使用量の把握及び管理				-
	◇庁舎での販売者に対する指導・勧告				-
その他	◇庁舎売店での配慮	簡易包装の商品受け渡し・再利用容器による商品受け渡し・マイバックの利用・使い回し封筒の使用励行・商品の裸受け渡し励行			-
	◇事務機等の修繕使用励行				-
	◇用紙、事務用品の繰り返し使用				-
	◇紙製事務用品の回収箱設置				-
	◇使用頻度の低い物品等の共有利用	使用済み封筒・フラットファイル・付箋紙・個別ファイル・レバーファイル・クロス表紙・カレンダーの裏紙利用			-
	◇容器類、包装等の再利用				-
◇リボンカートリッジの複数回使用				-	

### 浦添市実行計画チェックリスト

#### 3. 廃棄物減量の活動

記載要領	措置活動目標の有無	貴課(室)において措置活動の目標に掲げている場合は「○」、目標としてない場合は「×」を選択してください。
	重要度	貴課(室)における措置活動の重要度を入力してください。 重大である：3    かなりある：2    多少あり：1
	活動状況	措置活動状況を入力してください。    既に取組んでいる：2 さらに取組みが必要：1                      取組んでない：0

措置活動の目標	評価
廃棄物減量の活動	
減量化	
再資源化・リサイクル	
その他	
—	
—	
—	

措置活動目標の有無	環境配慮率先行動(措置活動)の目標		重要度	活動状況	評価点
		対象物品例			
減量化	◇廃棄される紙類の減量				-
	◇裏紙利用等の再利用				-
	◇封筒の再利用				-
	◇マイバック・コップ・箸等の利用				-
再資源化・リサイクル	◇分別排出の徹底(紙類・容器類他)	市の廃棄物分別の例			-
	◇分別収集容器の設置				-
	◇分別収集品目の拡大	分別の細分化・リサイクルルートの拡大			-
	◇廃棄文書等の資源化				-
	◇容器・包装等の資源化	排出量・ごみ組成・コスト・収集運搬方法・処理先の情報			-
	◇廃棄物情報の調査・周知				-
	◇リサイクルの要請				-
その他	◇代替フロン回収・再利用・破壊及び漏洩防止	エアコン・カーエアコン・冷蔵庫・その他			-
	◇フロン系消火剤の管理徹底				-
	◇フロンの漏洩等大気放出データの把握				-

## 浦添市実行計画チェックリスト

### 4. 設計・施工時の配慮

記載要領	措置活動目標の有無	貴課(室)において措置活動の目標に掲げている場合は「○」、目標としてない場合は「×」を選択してください。
	重要度	貴課(室)における措置活動の重要度を入力してください。 重大である：3    かなりある：2    多少あり：1
	活動状況	措置活動状況を入力してください。    既に取組んでいる：2 さらに取組みが必要：1                      取組んでない：0

措置活動の目標	評価
設計・施工時の配慮	
緑化	
環境配慮設備導入	
水資源への配慮	
省エネルギー	
環境配慮資材等	
廃棄物減量	

措置活動目標の有無	環境配慮率先行動(措置活動)の目標		重要度	活動状況	評価点
		対象物品例			
緑化	◇裸地の緑化促進	敷地・屋上の緑化			-
	◇構造物への緑化導入	壁面緑化			-
	◇地元種の優先利用の緑化				-
	◇野生植物の移植等	その他			-
環境配慮設備導入	◇燃料設備への配慮	灯油・LPG・都市ガス等の使用設備・各種重油使用設備			-
	◇工事現場からの温室効果ガス排出抑制	工事車両台数・重機稼働効率・搬送ルートの検討			-
	◇空調設備への配慮	国土交通省指定：低公害型建設機器の使用推奨 メンテナンスへの配慮			-
水資源への配慮	◇雨水利用の促進	中水設備の導入			-
	◇雨水の地下浸透配慮	透水性舗装、透水樹			-
	◇下水処理水の再利用	排水再利用設備、施設の導入			-
	◇節水器具設置及び節水施策の導入	感知式洗浄弁、節水コマ、自動水栓			-
省エネルギー	◇再生可能エネルギーの活用(太陽光・風力等)	屋外設置計測計、電光掲示、屋外時計、空調、給湯熱源、街灯、その他			-
	◇自然採光の設備設置及び工夫	トッブライト、反射光、その他			-
	◇遮光・断熱等の有効利用	復層ガラス、復層スクリーン、熱反射ガラス、熱遮断効率の良い建具塗装			-
	◇外気バージの有効活用	外気の給排気の適切な管理			-
	◇省エネ型設備の利用	エレベータ運転の高度制御装置の導入、人感センサー照明、自動調光装置、タイマー制御、インバータ制御機器			-
	◇電力平準化設備の導入	冷房、給湯(蓄熱)、ヒートポンプ、焼却余熱利用			-
	◇深夜電力の活用				-
環境配慮資材等	◇環境負荷の少ない型枠の利用	環境に配慮された資材の使用			-
	◇再生資材の利用	リサイクルされた資材の使用			-
	◇再生資材利用計画書の提出・確認	リサイクル・再利用しやすい資材や工法の選択			-
	◇建設副産物の有効利用				-
廃棄物減量	◇建設副産物の発生抑制	リサイクル・再利用しやすい資材や工法の選択			-
	◇資源物の分別保管施設の設置	規格品・二次製品の採用検討 包装・梱包材の簡素化			-
	◇建設リサイクル法の周知・指導	建設副産物の分別およびリサイクル			-

浦添市実行計画チェックリスト

5. 施設管理等における配慮

記載要領	措置活動目標の有無	貴課(室)において措置活動の目標に掲げている場合は「○」、目標としてない場合は「×」を選択してください。
	重要度	貴課(室)における措置活動の重要度を入力してください。 重大である：3    かなりある：2    多少あり：1
	活動状況	措置活動状況を入力してください。    既に取り組んでいる：2 さらに取組みが必要：1                      取り組んでない：0

措置活動の目標	評価
施設管理等における配慮	
緑化等	
設備の適正管理	
水の有効利用	
廃棄物の減量	
環境影響の予防	
—	

措置活動目標の有無	環境配慮率先行動(措置活動)の目標		重要度	活動状況	評価点
		対象物品例			
緑化	◇緑化の推進と維持管理				-
設備の適正管理	◇空調設備の管理	適正温度運転 運転時間管理 時間帯の運行管理			-
	◇エレベータの運転管理	自動待機機能 使用時間等の記録			-
	◇ボイラーの運転管理	効率的使用 時限的使用			-
	◇事務機器の運転管理	設置の必要性検討			-
	◇自動販売機、自動交付機の適正配置等	電気需要平準化検討 省エネ診断			-
	◇個別電気使用量の計測の検討	省エネ型設備投資の検討			-
施設の省エネ	◇ESCO事業や省エネ改修等の検討	空調・照明等設備の高効率化 断熱材・遮熱塗料の導入			-
	◇エネルギーの効率的運用システム導入	エネルギーの見える化 BEMS導入			-
水の有効利用	◇排水再利用設備の管理				-
	◇雨水利用施設の管理				-
廃棄物減量	◇ごみ分別の指導・管理体制充実				-
	◇資源化物の分別保管施設の管理				-
	◇代替フロン使用施設の点検強化				-
環境影響の予防	◇環境面に配慮した管理				-
	◇構造物の老朽化や運用の診断				-
	◇建築物の耐久性の向上				-

浦添市実行計画チェックリスト

6. 修理・改装及び解体等における配慮

記載要領	措置活動目標の有無	貴課(室)において措置活動の目標に掲げている場合は「○」、目標としていない場合は「×」を選択してください。
	重要度	貴課(室)における措置活動の重要度を入力してください。 重大である：3    かなりある：2    多少あり：1
	活動状況	措置活動状況を入力してください。    既に取り組んでいる：2 さらに取り組みが必要：1                      取り組んでない：0

措置活動の目標	評価
修理・改装・解体時の配慮	
代替フロン系適正処理	
廃棄物の減量	
—	
—	
—	
—	

措置活動目標の有無	環境配慮率先行動(措置活動)の目標		重要度	活動状況	評価点
		対象物品例			
フロン適正処理	◇代替フロンの回収	代替フロン処理等の計画書作成 代替フロンの製品別ごとの回収 委託業者指名業者の厳選 委託仕様書の提示			-
	◇代替フロンの再利用				-
	◇代替フロンの破壊				-
廃棄物の減量	◇建設廃棄物の処理状況確認	一般廃棄物の処理			-
	◇建設廃棄物処理計画の受理及び確認				-
	◇受注者への分別排出の徹底指導	有価物の処理			-
	◇建設廃棄物の再資源化・分別回収	産業廃棄物の適正処理			-
	◇各種電線等のリサイクル	特別管理産業廃棄物の周知及び適正処理指導			-
	◇廃棄物発生量の把握				-
	◇他の公共工事との情報交換及び調整				-
	◇一次保管のためのストックヤード整備	監督員の研修等指導者育成			-